

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計



## 平成25年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成25年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

平成26年9月1日

小郡市長 平安正知

平成25年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明致します。

住宅新築資金等貸付事業は、同和地区において、住宅の新築若しくは改修又は住宅の敷地の用に供する土地、若しくはその土地に係る借地権の取得をしようとする者に対し、貸付主体である市町村が、財政上及び技術上の援助を行い、長期低利の資金を貸付け、同和地区の居住環境の整備改善を図るために「小郡市住宅新築資金等貸付条例」を定め、昭和44年度より実施しているものです。

貸付内容としては、自ら居住する住宅を新築（新築分譲住宅及び中古住宅の購入を含む）する「住宅新築資金」、自ら居住する住宅の用に供するため土地や借地権を取得する「宅地取得資金」、老朽化した住宅又は防災上、衛生上若しくは居住性上劣悪な状態にある住宅を改修する「住宅改修資金」があります。

しかし、地対財特法の一部改正（平成9年3月31日法律第15号）及び「福岡県同和地域住宅新築資金貸付要綱」の廃止に伴い平成9年6月24日に「小郡市住宅新築資金等貸付条例」は廃止しました。

したがって、平成9年度より貸付事業はなくなり、以後は借受者からの返済のみとなっています。

## 決算状況

平成25年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	9,375千円
歳出決算額	32千円
歳入歳出差引額	9,343千円
実質収支額	9,343千円

(歳入)

(単位：千円)

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	備考
(1) 県支出金	9	9	9	0	
(2) 諸収入	472	3,898	420	3,478	
(3) 繰越金	8,950	8,946	8,946	0	
歳入合計	9,431	12,853	9,375	3,478	

(歳出)

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	不用額	備考
(1) 貸付事業費	56	32	24	
(2) 予備費	9,375	0	9,375	
歳出合計	9,431	32	9,399	

## 償還状況

内訳明細

(単位：円)

受付番号	貸付年度	貸付金額	24年度迄償還済額	25年度償還額	貸付残金
31	55	2,700,000	1,533,379	60,000	1,106,621
44	元	4,440,000	3,916,739	335,652	187,609
45	2	4,600,000	2,476,456	9,425	2,114,119
合計		11,740,000	7,926,574	405,077	3,408,349

貸付実績 47件

年度	44	45	46	47	48	49	50	51	53	55	56	58	59	60	63	元	2	3	4	5	6	7	8
件数	3	3	3	2	1	4	2	6	5	3	2	1	1	3	4	1	1	2	0	0	0	0	0